

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
68	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	・児童・生徒・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談カードを配付した。 配付数 27,000枚 ・子ども・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談を実施した。 子ども本人からの相談件数 小学生 2件 中学生 5件	相談内容に応じて、関係機関と連携し、解消にむけてアセスメントとプランニングを共有する必要がある。	1317 継続	・小中学校を通して「いじめ」ホット相談カードの配付を続けるとともに、広報への掲載により相談窓口の周知を図る。 ・相談内容解消のため、学校や関係機関との連携を積極的に進める。	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカーを中学校区14校区に4人配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校が連携できるようコーディネートした。	スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、過密スケジュールになっている。	1316 量的・質的 充実	相談内容や事象の対応方法について教職員研修を行い、過密スケジュールの改善を図る。	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	茨木市子ども・若者自立サポート事業連絡会議にて、各関係機関との連携を強化した。	・「茨木市子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。	—	—	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	・不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に不登校相談を実施した。 相談件数 36件、延べ531回 ・不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設し、シャトルスタッフ(家庭訪問指導)やふれあいフレンド(別室登校支援)を派遣した。 ふれあいルーム 入級17人、体験入級12人 シャトルスタッフ派遣 5件 ふれあいフレンド派遣 1件	・前年比で不登校相談件数9件減、相談回数262回増で相談回数は増加傾向にある。ふれあいルームおよび学校と連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると29人(前年比4人増)で、うち完全復帰は0人(前年比8人減)であったが、部分登校、放課後登校が24人(前年比12名増)で、大幅に増やすことができた。	1318 継続	市内小中学校の200人を超える不登校児童生徒に対して、学校を通してそれぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルーム入級につながるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援・地域生活支援については、事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が増加した。障害児通所支援・相談支援事業については、市内の事業所数も利用者数も増加している。事業所のサービスの質の向上が必要である。障害のある子ども、保護者の交流については、保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。学童保育での障害のある児童の受入については、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	サービス利用者数 (自立支援給付)居宅介護63人、短期入所190人、同行援護2人 (地域生活支援事業)移動支援185人、日帰りショートステイ168人	・事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が108人増加している。 ・広報等により福祉サービスの周知をした。	2215 質的・量的 充実	今後も、広報等により利用促進のための周知活動を行いながら、継続して実施する。	障害福祉課
79	障害児通所支援・相談支援事業	児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービス及び相談支援サービスを提供します。	継続	障害児通所支援利用者決定数 児童発達支援(医療型含む) 563人 放課後等デイサービス 369人 相談支援 113人	・利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。 ・事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として事業所のサービスの質の向上が必要である。	2214 質的・量的 充実	各利用者の利用実態を把握し、事業所と連携しながら必要とする利用者が必要なサービスを受けることができるよう適正な給付をめざす。	子育て支援課
79	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	—	2211 新規	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進める。	こども政策課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	・市内通級指導教室に通う吃音のある児童とその保護者を対象に交流会を実施した。 ・市内支援学級籍児童・生徒及び市内在住支援学校児童・生徒を対象に「やってみよう運動会」を実施。(10月25日(土)に実施。参加児童・生徒数50人、参加保護者数 56人、教員ボランティア数 113人)	・交流会では、当事者である外部講師の講演を密に行うことができた。 ・保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。	2211 (継続)	通常学級の担任の参加数がさらに増えるよう周知しながら、継続して実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成27年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生36人、2年生25人、3年生21人、4年生6人、5年生6人、6年生3人、合計97人であった。 障害児の居場所づくりの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は9人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。	2212 質的充実	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識・技能向上に努める。	学童保育課

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカーを中学校区14校区に4人配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校が連携できるようコーディネートした。	スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、過密スケジュールになっている。	1316 量的・質的 充実	相談内容や事象の対応方法について教職員研修を行い、過密スケジュールの改善を図る。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

子育てに関する相談による児童虐待の防止については、継続して管理するケースが増えている。虐待に至る前に気軽に相談できることの周知が必要である。児童虐待防止の啓発活動については、4課合同で「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。要保護児童対策地域協議会の強化については、要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。また、死亡事例から組織としての対応やケースのリスクアセスメントの徹底、職員の虐待への感度を高めるなどの課題を解決する必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 359件 (終了301件) 再通告 65件 継続(新規を含む)通告 240件	<ul style="list-style-type: none"> 継続して管理するケースが増えたことにより、終了ケースが減少した。 子育て不安・負担感の高い保護者に子育て支援総合センターやいろいろな子育て支援の情報が行き届くようにするためには、虐待に至る前に気軽に相談できることを周知することが必要である。 	2302 継続	<ul style="list-style-type: none"> 広報への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のポストイトの配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関との連携に努める。 関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。 	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月4日、イオン茨木において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 平成26年11月5日、JR茨木駅において「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」を茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワークで実施。 平成26年11月7日、阪急本通商店街で実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(5か所)、公用車にマグネットシート装着の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。 「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のポストイトを配布した。 「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。 	2301 継続	<ul style="list-style-type: none"> 「オレンジリボンキャンペーン」実施場所等を検討し、継続して実施する。 人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」の実施方法や人権意識の啓発方法など、より良い実施を検討していく。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。 子育て負担感の相談や児童虐待の通告が滞ることのないよう、市民に相談・通告窓口の周知を図るため、マグネットシートを全世帯に配付する。 	子育て支援課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

歩道・道路の整備については、歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できた。歩道整備事業に対する近隣住民の理解と協力が得られるよう努める必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
83	歩道・道路の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全確保を行った。(工事3か所) また、高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事4か所)	・歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。 ・課題としては歩道整備事業に対する近隣住民の理解と協力が得られない場合がある。	1259 継続	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装などの安全対策に努める。	道路交通課
83	子育てに配慮した公共施設の整備	ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	量的充実	未実施	—	1258 新規	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設等に「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進める。(子育て支援課)	こども政策課
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導	一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	継続	大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じて必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査を行った。	平成21年度の条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進を図っている。	—	—	審査指導課
83	公園等遊び場の整備【再掲】	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的充実	公園等の整備 : 14か所 児童遊園の整備 : 3か所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。 非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	1260 量的・質的 充実	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討を行う。	公園緑地課